

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 2 日現在

機関番号：37102

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2012～2014

課題番号：24560776

研究課題名(和文) 地域密着性からみた小規模多機能型居宅介護施設の重層的設置計画圏域に関する研究

研究課題名(英文) The Service Area and the Structure of Wide Spread Utility Area on Small-Scale Multi-Care Facility

研究代表者

上和田 茂 (KAMIWADA, Shigeru)

九州産業大学・工学部・教授

研究者番号：70122596

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,700,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、小規模多機能型居宅介護施設を対象に、当施設の設置主旨である「地域密着性(地域密着的介護サービスの提供)」を担保すると共に、利用者による「施設選択性」にも対応し得る方策として「重層的設置計画圏域」を指定し、当方策の必要性および有効性を実証することを目的とし、第1に利用圏の現状、特にその広域化の実態および発生構造と要因の解明、第2に「地域密着性」概念の再構築についての論理的な考察、第3に「施設選択性」による利用圏広域化の必然的根拠の解明について調査分析を行い、分析結果に基づき、具体的な「重層的設置計画圏域」のモデルを提案した。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this study is to obtain the principle of service area of small-scale multi-care facility for aged through investigation service area and real utility area. The following facts have been clarified. The utility area of the most of facilities have extended beyond the planned service area and the concept of community based care service has been emasculated. The reasons for this phenomenon are few facilities, excessive competition to get users or long stay use by users.

研究分野：建築計画

キーワード：小規模多機能型居宅介護 地域密着型介護サービス 設置計画圏域 利用圏 広域化 高齢者介護 重層的設置計画圏域

1. 研究開始当初の背景

近年、認知症患者を始めとする要介護高齢者の激増を背景に要介護高齢者への対応方針が施設介護から在宅介護へと転換されていく中、2006年、厚生労働省による介護保険の制度改革に伴い、在宅介護の最有力な方策として小規模多機能型居宅介護制度が登場した。この制度は、その役割と機能において、前身的な存在ともみなされる宅老所に多くの範を得、「小規模」、「多機能(通い、泊まり、訪問)」、「地域密着型サービス」の3点をその最大の特質とする。しかしながら、設置された施設(事業所という)の実際の利用圏は、あらかじめ設定された圏域(設置計画圏域という)を大幅に超えて広域化し、地域密着性が失われている現状にある。

2. 研究の目的

本研究は、小規模多機能型居宅介護事業所を対象に、その設置目的である「地域密着型介護サービスの提供」を担保すると共に、利用者による「施設選択性」にも対応し得る方策として「重層的設置計画圏域」なる概念を措定し、当方策の必要性および有効性を実証することを目的として、第1に利用圏の現状特にその広域化の実態および発生構造と要因の解明、第2に「地域密着性」概念の再構築についての論理的な考察、第3に「施設選択性」による利用圏広域化の必然性の解明を行い、その結果に基づき、「重層的設置計画圏域」のモデルを提案することを目的とする。

3. 研究の方法

(1) 利用圏の現状把握、利用圏広域化の発生構造の解明および利用圏広域化の必然性の分析については、事業所管理者への郵送アンケートおよび利用者の住所情報による。
(2) 「地域密着性」概念の考察については、厚生労働省関係の法令および通知に基づく。

4. 研究成果

(1) 利用圏広域化の発生構造

調査概要

表1に示したように、調査対象都市として、

地域的バランス、人口、事業所の整備率(事業所数/設置計画圏域数)、設置計画圏域のバリエーションを勘案し、中学校区を計画圏域とする横浜、新潟、岡山、大津、秋田、佐世保、鳥取、名張の8都市、小学校区を計画圏域とする姫路、倉敷、那覇の3都市、当該都市が適宜設定する日常生活圏を計画圏域とする福山、旭川、いわきの3都市、計14都市を選定し、各都市内に開設されている全事業所を対象に、利用者の住所情報および利用圏広域化の理由確認に関する郵送アンケートを実施した。有効回答数および回答率を表1に示す。調査時期は2014年4月~9月。なお、予備的関連調査を2012年6~7月、2013年2~5月に実施した。

利用圏の実態

1) 設置計画圏域を指標とする利用圏の実態

表2は、各都市における設置計画圏域内からの利用と圏域外からの利用の比率を示したものである。これによると、計画圏域を中学校区とする8都市のうち、岡山市を除く7都市において圏域外からの利用が50%以上を占める。また、計画圏域を小学校区とする3都市のうち、倉敷市を除く2都市において圏域外からの利用が71~73%と圏域内からの利用を大幅に上回る。さらに、各都市が独自に設定した日常生活圏を計画圏域としている3都市については、便宜上中学校区を指標に算定すると、いずれの都市においても圏域外からの利用が41%以上となっている。

以上、都市により状況は多様ではあるが、設置計画圏域外からの利用が、最低でも35%、平均的にみると50~60%、最高で73%を占めており、設置計画圏域外からの利用が極めて顕著であり、地域密着型とはかけ離れた利用実態を成している。

2) 直線距離を指標とする利用圏の実態

図1は、利用圏の実態を定量的に把握するために、都市別および事業所別に、利用者の住所と事業所とを結ぶ直線距離に基づき作成した利用距離累積率図であるが、各事業所の利用圏は事業所周辺にとどまる狭域のも

表1 調査概要

	横浜	新潟	岡山	大津	秋田	佐世保	鳥取	名張	姫路	倉敷	那覇	福山	旭川	いわき
人口(人)	370万	81万	71万	34万	32万	26万	20万	8万	53万	48万	32万	46万	35万	33万
設置計画圏域	中学校区	中学校区	中学校区	中学校区	中学校区	中学校区	中学校区	中学校区	小学校区	小学校区	小学校区	日常生活圏	日常生活圏	日常生活圏
校区数	148	57	36	18	24	27	18	5	69	60	37	36	29	42
事業所数	82	43	37	11	26	44	25	10	14	21	23	75	17	25
整備率(%)	55	75	103	61	108	163	139	200	20	35	62	208	59	60
回答数	36	27	24	8	8	21	17	6	8	9	12	14	7	8
回答率(%)	44	63	65	73	31	48	68	60	57	43	52	19	41	32

注) 整備率 = 事業所数 ÷ 校区数 × 100 (%)

表2 設置計画圏域からの利用者率

() 内は%

	横浜	新潟	岡山	大津	秋田	佐世保	鳥取	名張	姫路	倉敷	那覇	福山	旭川	いわき
計画圏域内からの利用	74 (35)	144 (45)	76 (65)	66 (48)	81 (46)	95 (50)	61 (47)	35 (45)	41 (27)	46 (59)	18 (29)	88 (51)	71 (59)	59 (41)
計画圏域外からの利用	139 (65)	176 (55)	41 (35)	71 (52)	97 (54)	95 (50)	70 (53)	42 (55)	110 (73)	32 (41)	44 (71)	83 (49)	49 (41)	84 (59)
合計	213(100)	320(100)	117(100)	137(100)	178(100)	190(100)	131(100)	77(100)	151(100)	78(100)	62(100)	171(100)	120(100)	143(100)

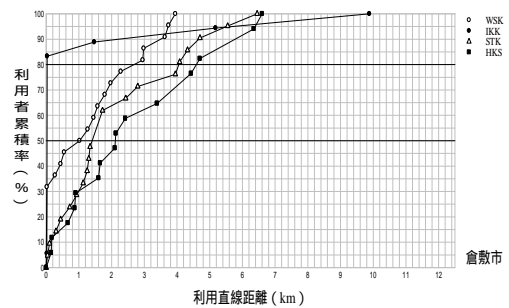
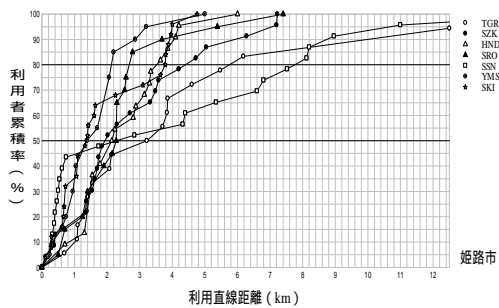
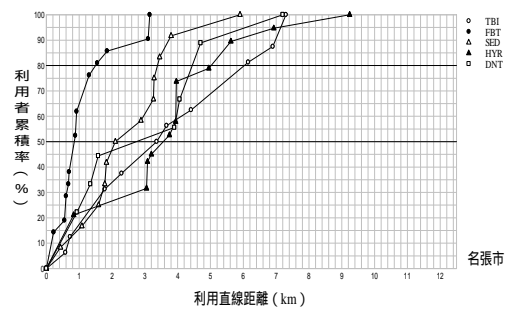
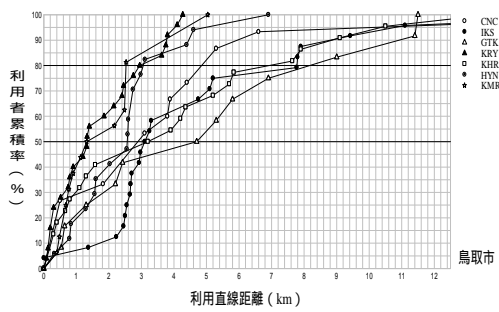
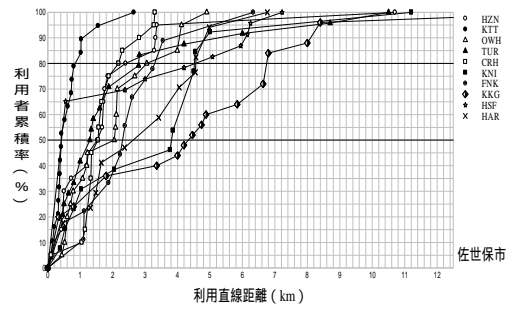
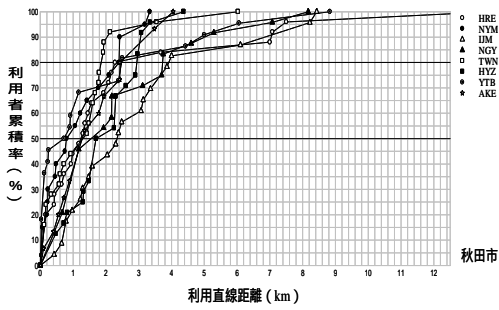
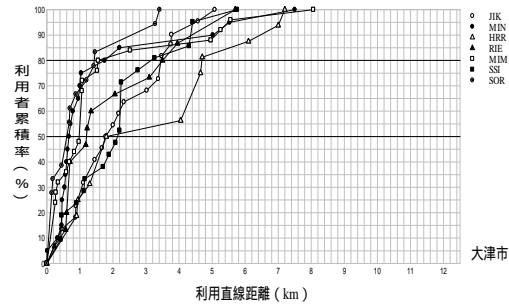
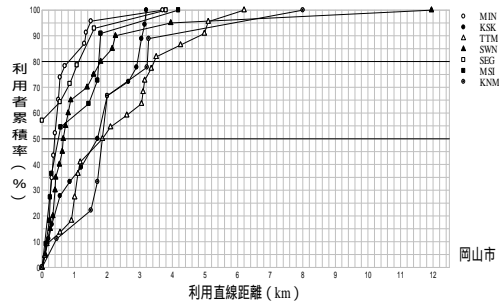
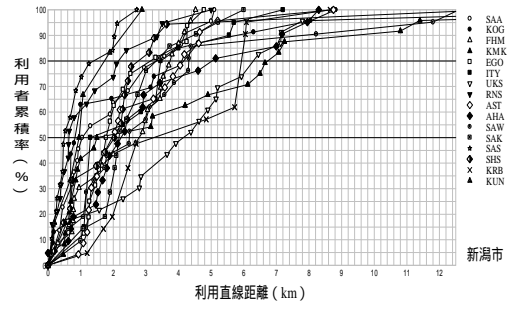
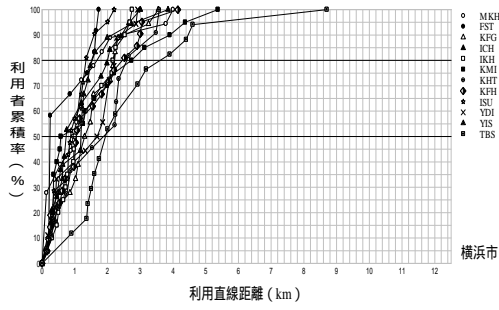
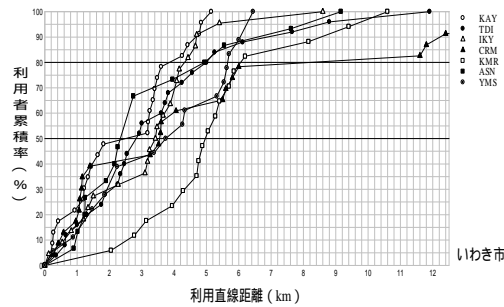
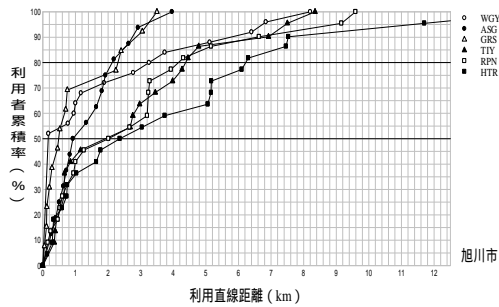
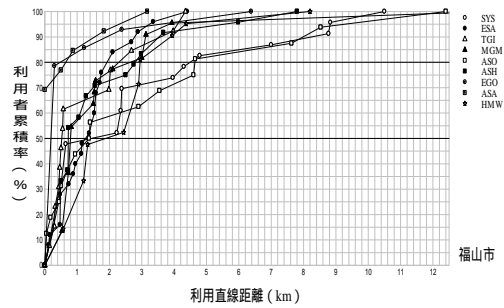
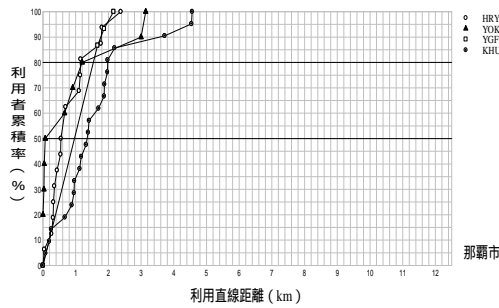


図1 事業所別利用距離累積率図(都市別)



のから遠く離れた広域のものまで幅広く分布し、実に多様な様相を呈している。

この傾向をわかりやすく把握するため、施設利用圏分析で多用される50%利用圏および80%利用圏を指標とし、表3に示すように、「近距離型」、「中距離型」、「中遠距離型」、「遠距離型」の4つの利用圏類型を設定した。表4は、これらの各類型の構成比率を各都市別に示したものである。14都市中、「近距離型」が当該都市内全事業所の過半数を占めているのは、岡山市、那覇市のみであり、他の12都市では「近距離型」の出現率は低い。「近距離型」と「中距離型」とを加算して過半数を占めるのは、那覇市、横浜市、岡山市、福山市、秋田市である。これら以外の9都市では、「遠距離型」または「中遠距離型」が多い。なお、このような利用距離の長短と事業所整備率との相関は必ずしも顕著ではなく、利用圏広域化の発生要因は別のところにあることが推察される。

表3 利用圏類型

利用圏類型	利用圏類型化の指標	
	50%利用累積率	80%利用累積率
近距離型	1km未満	2km未満
中距離型	2km未満	3km未満
中遠距離型	3km未満	4km未満
遠距離型	3km以上	4km以上

3) 設置計画圏域外からの利用の理由

図2に、事業所管理者の推察による、設置計画圏域外からの利用の理由を示した。都市により状況は異なるが、多くの都市で平均的に比率が高いのは、「事業所が定員を確保しようとするから」であり、過当競争の中での利用者の奪い合いにより、遠方からでも利用者を受け入れようとする結果、利用圏が設置計画圏域を超えることになっていることがわかる。次に多いのは、「校区によっては事業所が無いところがあるから」であり、整備率と利用圏広域化とに相関があると解釈している管理者も少なくないようである。

次に多いのは、「利用者が住む地域の様々

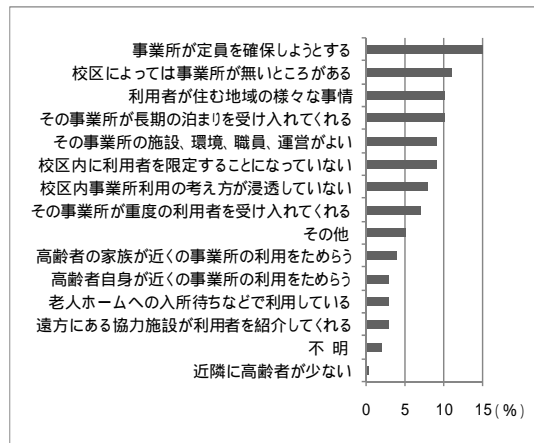


図2 利用圏広域化の理由

表4 利用圏類型別比率

()内は%

利用圏類型	都市名	横浜	新潟	岡山	大津	秋田	佐世保	鳥取	名張	姫路	倉敷	那覇	福山	旭川	いわき
近距離型		4(33)	2(12)	4(57)	3(43)	0(0)	1(10)	0(0)	1(20)	0(0)	1(25)	3(75)	2(22)	0(0)	0(0)
中距離型		7(59)	1(6)	1(14)	0(0)	6(75)	3(30)	2(29)	0(0)	1(14)	1(25)	1(25)	5(56)	2(33)	0(0)
中遠距離型		1(8)	6(38)	2(29)	3(43)	2(25)	2(20)	1(14)	1(20)	3(43)	0(0)	0(0)	0(0)	1(17)	1(14)
遠距離型		0(0)	7(44)	0(0)	1(14)	0(0)	4(40)	4(57)	3(60)	3(43)	2(50)	0(0)	2(22)	3(50)	6(86)
合計		12(100)	16(100)	7(100)	7(100)	8(100)	10(100)	7(100)	5(100)	7(100)	4(100)	4(100)	9(100)	6(100)	7(100)

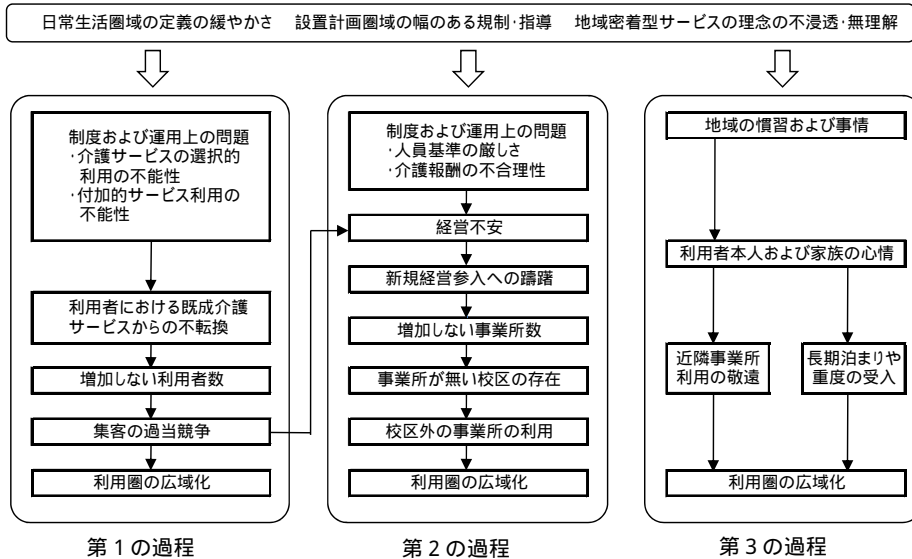


図 3 利用圏広域化の発生構造

な事情から（入所していることを近隣住民に知られたくないとの感情）、「その事業所が長期の泊まりを受け入れてくれるから」および「その事業所の施設、環境、職員、運営がよいから」であり、利用者側の要望や要求条件にあう事業所を選択する結果として利用距離が遠距離化するケースがあることを裏付けている。「その事業所が重度の利用者を受け入れてくれるから」という理由も同様。

このほか、「校区内に利用者を限定することになっていないから」および「校区内事業所を利用すべきとの考え方が浸透していないから」という、利用ルール自体の曖昧さや浸透不足による理由も少なくなく、事業所管理者はもとより行政側を含めて小規模多機能型居宅介護の地域密着性の理念が定着するに至っていない一面がうかがわれる。図 3 は、以上の考察にもとづき、利用圏広域化の発生構造を図解したものである。

4) 望ましい設置計画圏域

表 5 は、事業所の管理者が本来的にはどのような設置計画圏域が望ましいものと考えているか、その意見を確認した結果を示したものである。現状が中学校区である 8 都市においては、7 都市において 50～75%の比率で「中学校区が望ましい」としている。一方、現状が小学校区である 3 都市においては、「小学校区が望ましい」とするものは 11～25%にとどまり、56～66%が「中学校区が望

ましい」、12～22%が「中学校区より広い圏域が望ましい」と回答している。

(2) 「地域密着性」概念についての考察

利用圏広域化の要因の一つが「地域密着型サービス」の理念が関係者に浸透していないことにもあることが判明したが、その概念規定が不明確であることがその背景にある。厚生労働省の基準省令 34 号によると、「指定小規模多機能型居宅介護は、利用者が住み慣れた地域での生活を継続することができるよう、地域住民との交流や地域活動への参加を図りつつ」とあり、「地域密着性」が「住み慣れた地域での生活の継続」および「地域住民との交流や地域活動への参加」という 2 要件により構成されていることが分かる。このうち「住み慣れた地域」については、一見わかりやすい表現ではあるものの、そもそも「住み慣れた地域」は生活スタイルや行動圏域における個人差を背景とする主観的なものであり、不明確さを内在させている。

一方、「地域住民との交流や地域活動への参加」については、厚生労働省老健局計画課長通知において「地域との支え合い」「地域との協働」と、より踏み込んだ表現がなされている。すなわち「地域」が事業所および要介護高齢者を「支援」という構図が含意されている。ならば、支援の対象は地域組織や住民が支援意識を持ち得る者、すなわち両者が顔見知りの間柄や地縁によるつながり

表 5 望ましい設置計画圏域

実数(%)

選択肢	都市名	横浜	新潟	岡山	大津	秋田	佐世保	鳥取	名張	姫路	倉敷	那覇	福山	旭川	いわき
小学校区		2(6)	2(8)	2(8)	1(13)	0(0)	1(5)	3(18)	3(50)	2(25)	1(11)	2(17)	2(14)	1(14)	0(0)
中学校区		27(75)	19(70)	15(63)	4(50)	4(50)	12(57)	9(53)	1(17)	5(63)	5(56)	8(66)	9(64)	4(57)	4(50)
小学校区より狭く		0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(11)	0(0)	0(0)	0(0)	4(50)
中学校区より広く		5(13)	6(22)	5(21)	2(25)	3(38)	6(28)	5(29)	1(17)	1(12)	2(22)	2(17)	3(22)	2(29)	0(0)
不明		2(6)	0(0)	2(8)	1(13)	1(12)	2(10)	0(0)	1(17)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
合計		36(100)	27(100)	24(100)	8(100)	8(100)	21(100)	17(100)	6(100)	8(100)	9(100)	12(100)	14(100)	7(100)	8(100)

など、何らかのなじみのある関係であることが要件となる。要介護高齢者とはいえ遠方から流入してきた利用者に強い支援意識が向けられるとは想像し難いからである。

このように考えると、事業所の設置計画圏域は、地域側から見て支援意識が醸成され得る地域的範囲をも視野において設定されることが求められる。「住み慣れた地域」の語感に倣うと、これに「知られ慣れた地域」という表現を与えることも可能であろう。そして、地域密着性に基づく小規模多機能型居宅介護事業所の設置計画圏域およびサービス圏域は、この主体的概念としての「住み慣れた地域」と客体的概念としての「知られ慣れた地域」が重ね合わされた地域的範囲をもって設定されることにより、その実体性を獲得することになると考えられる。

(3) 「施設選択性」による利用圏広域化の必然性

事業所の利用圏が広域化する理由については前述のとおりであるが、調査を重ねるのに伴い強く浮上してきたのは、そもそも小規模多機能型居宅介護事業所の利用規則では認められていない「長期宿泊利用」が遠距離利用をもたらす要因の一つであるという点であり、ここではこの点を定量的に立証する。

「長期宿泊利用」とは、1ヵ月以上帰宅せず連続して事業所に居住することとする。各都市別に、利用距離段階別の「長期宿泊利用」の出現数を算出し、全都市分を合算のうえ出現率を算出したものが図4であるが、利用距離が延伸化するほど「長期宿泊利用」の出現率が上昇している様相が明瞭に認められる。

この結果から、本来、地域密着型の居宅介護施設であるべき小規模多機能型居宅介護事業所が、本来の役割から外れて、あたかも特別養護老人ホームなどの長期介護居住施設の代替施設かのように利用され、このことが利用圏の広域化を誘引し、地域密着性が空洞化する大きな要因となっていることが明らかである。したがって、このような代替施設の利用に歯止めをかけない限り、地域密着性を取り戻すことは難しい。

利用距離 (km)	0～	2～	4～	6～	8～	10～
長期宿泊利用数	139	78	46	24	17	14
利用総数	1,182	511	206	95	39	36
比率 (%)	12	15	22	25	44	39

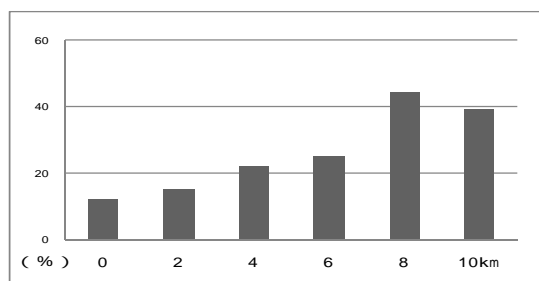


図4 利用距離別長期宿泊利用出現率 (全都市)

(4) 重層的設置計画圏域の提案

以上のように、小規模多機能型居宅介護事業所には「地域密着性」と「施設選択性」の二面性を充足することが求められている。このような要件を前提に考えると、例えば、小学校区を地域密着性に基づく基礎的なサービス圏域とみなす場合には、学区内の高齢者の利用を優先する事業所を各小学校区に1箇所ずつ配置した上で、選択性に対応する事業所を中学校区またはそれ相当の範囲を単位として配置することにより、地域密着性と選択性との両者のバランスがとれた重層的な設置計画圏域を設定することができよう。また、このような位置付けの異なる事業所を同じ地域に併存させて運用することが困難であれば、過渡的な一形態として、中学校区等の範囲に設置される複数の事業所内での自由選択性を採用することも一考に値する。

5. 主な発表論文等

[雑誌論文] (計4件)

上和田茂、船越正啓、小規模多機能型居宅介護施設の設置計画圏域と利用圏の全国の実態、その3 長期宿泊利用と利用圏広域化の因果関係を中心として、日本建築学会第33回地域施設計画研究シンポジウム、地域施設計画研究33、2015.7

上和田茂、船越正啓、小規模多機能型居宅介護施設の設置計画圏域と利用圏の全国の実態、その2 各都市における小規模多機能型居宅介護事業所へのアンケート結果、日本建築学会第32回地域施設計画研究シンポジウム、地域施設計画研究32、2014.7、pp.135-142、

上和田茂、船越正啓、小規模多機能型居宅介護施設の設置計画圏域と利用圏の全国の実態、日本建築学会第31回地域施設計画研究シンポジウム、地域施設計画研究31、2013.7、pp.179-186

上和田茂、劉宇、小規模多機能型居宅介護施設の設置計画圏域および利用圏における広域化の発生構造、日本建築学会計画系論文集、第77巻、第682号、2012.12、pp.2715-2722

6. 研究組織

(1) 研究代表者

上和田 茂 (KAMIWADA, Shigeru)

九州産業大学・工学部・教授

研究者番号：70122596